

庁名

鳥取地方裁判所管内の簡易裁判所
郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料							備考
		郵便切手の場合						予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	110円	50円	20円	10円	合計額		
民事訴訟	通常訴訟	8	8	8	8	8	5520円	7000円	被告が1名増えるごとに1220円2組を追加してください。
	少額訴訟	8	8	8	8	8	5520円	7000円	被告が1名増えるごとに1220円2組を追加してください。
民事調停	民事調停		5	2	2		690円	4000円	相手方が1名増えるごとに180円1組を追加してください。
支払督促	支払督促	2	3				1330円	7000円	別紙(目録)が7枚以上18枚以下の場合 は、70円×債務者の人数分を追加してください。 債務者が1名増えるごとに切手1組を追加してください。
	仮執行宣言申立	2	4				1440円	—	別紙(目録)が6枚以上17枚以下の場合 は、140円(債務者送達用に70円1組、債権者送付用に70円1組)を追加してください。 債務者が1名増えるごとに1220円(別紙(目録)が6枚以上17枚以下の場合、1290円)1組を追加してください。